

6. 会 計

明治16年11月22日、札幌県御用課の諏訪廉三起案による予算調によると、札幌測候所の明治17年度予算は次のとおりである。

「札幌測候所経費予算調

定額之部

1 金 744 円 雇員俸給

月俸 20 円 1 人, 12 円 2 人, 9 円 2 人

1 金 121 円 雑給

金 43 円 雇員 1 人並施行 50 日

金 78 円 雇給小使給料 6 円 50 銭 1 人

1 金 347 円

金 89 円 備品 金 73 円 消耗品

金 12 円 郵便料 金 20 円 営繕費

金 83 円 印刷料 金 70 円 電信料

通計 金 1212 円 右之通り 』

明治20年度以降明治年代における札幌測候所の決算等は次のとおりであった。

	明治20年度	明治26年度	明治32年度
	円	円	円
俸給及手当	600.500	606.620	948.000
器具器械費	21.000	130.067	100.000
図書及印刷費	60.789	153.260	40.000
消耗品費	118.646	92.854	162.620
通信運搬費	54.800	24.060	45.000
営繕費		24.042	25.000
雑費	100.980	88.615	29.850
旅費			182.500
合 計	956.715	1,119.518	1,532.970

表中、明治32年度は予算額を示したものであるが、この年の道内全測候所及び道庁農商課自体の共通経費を含めた道内気象関係の全予算は、10,808 円 724 であった。

この外、一般予算とは別に北海道庁暴風警報費があり、その内訳は次表のとおり。

項 目	金 額	項 目	金 額
	円		円
電 信 料	212.000	運 搬 費	1.200
器具器材費	5.300	消 耗 品 費	6.000
修 繕 費	2.000	雑 費	0.500

この額は札幌測候所の方で、この外道内の測候所、支庁、警察署、戸長役場を含めた全道暴風警報関係予算の総額は、1298 円 994 であった。これ以後、大正、昭和初期に使用した予算については、何の記録も保存されていない。

昭和30年度以降主な年度における決算額は次のとおりである（札幌分のみ）。

	昭和30年度	昭和39年度	昭和49年度
	円	円	円
人件費	45,703,816	127,476,600	1,716,215,518
旅費	1,235,187	2,746,430	28,118,840
赴任旅費	687,233	2,230,527	11,997,985
物件費	26,258,601	77,918,307	220,979,687
施設費	7,660,192	9,492,603	37,463,916
その他	162,077	9,764,910	51,725,799
合 計	81,707,106	229,629,377	2,066,501,745

(佐藤義彰)